第８号様式（第14条第１項）

No.

令和　　年　　月　　日

横浜市長

所在地

法人(団体)名

代表者役職・氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和　　年度消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書

　令和 　年 　月　 日付　市市活第　　　　　　　　号により交付決定のあった横浜市市民公益活動緊急支援助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

１　横浜市から交付された助成金等の額の確定額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３　助成金の額の確定までに減額した仕入控除税額

　金　　　　　　　　　円

４　助成金返還額（２から３の額を差し引いた額）

　金　　　　　　　　　円

５　添付資料

(1)消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

　(2)課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書(写し)

　(3)課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表(写し)

第８号様式の１（第14条第１項）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人所在地

３　代表者職氏名

４　助成事業名

５　当該助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額がない理由

　　以下のいずれかを選択してください。

☐消費税の免税事業者であり、消費税の申告義務がないため、確定申告を行っておらず、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除がない。

☐収入が全て「課税売上げ」以外の収入であり、消費税の申告義務がないため、確定申告を行っておらず、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除がない。

☐消費税を簡易課税方式により申告しているため、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除がない。

☐特定収入割合が5％を超えるため、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除がない。

☐助成対象経費に掛かる消費税を個別対応方式において、全て「非課税売上のみに要するもの」として申告しているため、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入控除税額がない。

☐助成金の使途が全て課税仕入れに該当しないため、当該助成金に係る消費税及び地方消費税の仕入税額控除がない。

☐その他

（\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_）

第８号様式の２（第14条第１項）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人所在地

３　代表者職氏名

４　助成事業名

５　助成金（申請・実績・確定）額　　　　金　　　　　　　　円

６　当該助成金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額　　　　　金　　　　　　　　円

７　６の計算方法や積算の内訳

1. 助成対象経費(助成金の使途)の内訳

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 課税仕入れ |  |  |  | 非課税仕入れ | 合計 |
| 課税売上げ  対応分 | 非課税売上げ  対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 計 |  |  |  |  |  |  |

1. 課税売上割合　　　　％
2. 助成金に係る仕入控除税額の計算方法